



平成26年9月1日発行 発行/五霞町議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒306-0392/茨城県猿島郡五霞町大字小福田1162-1 ☎0280-84-1138



8月3日 原宿台夏祭り
ビンゴゲームに興じる子どもたち

- 6月定例会 2～3
- ここが聞きたい一般質問（4議員） 4～7
 - ・人口減少の対策は
 - ・小・中学校への空調設置は
 - ・「消滅可能性のある町」の指摘があるが
 - ・特定健診など保健事業への公的支援を
 - ・第5期介護保険制度、町の現状は
 - ・人口の増加・定住化促進を図るには
 - ・新たな農業への取り組みは
 - ・IC周辺開発の見通しは
- 議会トピックス・議会の流れ・次回定例会 8

平成26年6月定例会（第2回）

平成26年第2回定例会が、6月12日から18日までの7日間の会期で開催されました。

本定例会では、平成26年度五霞町一般会計補正予算をはじめ、条例改正等10件の議案等が提出され、全ての議案を原案のとおり可決しました。

これに先立ち、総務文教委員会、経済建設委員会が開かれ、関連議案について審議しました。また、町政全般にわたる一般質問には4名の議員が登壇し、町執行部の考えをいただきました。



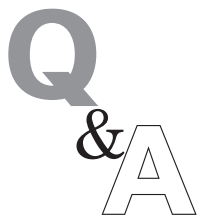
平成26年第2回定例会で可決した議案等は下記のとおり。

議案第26号	五霞町教育委員会委員の任命の同意について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づく選任同意 遠 乗 功 氏(再任)
議案第27号	五霞町監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて 地方自治法第196条第1項の規定に基づく選任同意 議会選出監査委員 横 田 勝 利 議員
議案第28号 ⑧	五霞町医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 県の補助事業に上乘せとなる町単独の医療費助成について、小児の対象を中学3年生までに拡大し、外来自己負担金の助成を未就学児までに縮小
議案第29号 ⑧	五霞町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 法律改正に伴う条例の一部改正
議案第30号 ⑧	字の区域の変更について 大字小手指及び新幸谷地内の合計241筆の字の区域の変更
議案第31号 ⑧⑨	平成26年度五霞町一般会計補正予算(第1号) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億5,310万7千円を追加補正 (歳入)強い農業づくり交付金 2億2,468万7千円 など (歳出)農業生産基盤整備事業負担金補助及び交付金 3億3,703万円 など
報告第1号	平成25年度五霞町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告 (繰越事業) (繰越額) ・保育所運営事業 648万円 ・農業生産基盤整備事業 465万円 ・町道整備事業 2,775万6千円
報告第2号	株式会社五霞まちづくり交流センター平成25年度経営状況の報告 平成25年度 道の駅「ごか」の経営状況について報告 ・利用者数 804,510人(当初計画に対する利用率117.9%) ・売上総額 8億3,573万7千円(うち農産物直売所売上総額5億2,752万円)
選挙第3号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙について 広域連合議会議員に欠員が生じたため、藤沼喜義議員を選出
陳情第2号 ⑧	「労働者保護ルールの現行制度の維持・改善を求める意見書の採択」に関する陳情書 提出者:日本労働組合総連合会茨城県連合会県西地域協議会 議長 樋 口 健 一 氏

⑧=総務文教委員会付託 ⑨=経済建設委員会付託

※なお、この他に意見書第3号がありますので、詳しくは3ページをご参照ください。

常任委員会



6月13日の総務文教委員

員会・経済建設委員会にて審議のあった質疑の主な内容は次のとおりです。

Q 五霞町医療費助成に

関する条例については、町単独事業としての上乗せ助成を行っているが、その改正というところで今回、実際は小学生の部分が縮小となる。地方自治体の任務というのは、福祉の増進がうたわれていることから、この立場で検討すべき問題ではないか。

A 県における医療費の制度改正に合わせて、町においても見直しを検討した結果、町単独事業の「マル福」の対象を中学生まで引き上げると同時に、小学生まで実施して

いた外来診療1回600

円、月2回までの自己負担金の肩代わり助成については、未就学児までとすることを提案しました。

Q 「マル福」制度は、

対象者の実情及び要望に応じて福祉の施策を行っていることから、小学生分の上乗せ助成は行うべきではないか。

A 各自治体が独自にサービスを積み上げており、できればすべてを助成したいが、一つの事業を行うには5年なり10年と長く続けることを考えなくてはならない。財政という部分を考えると、なかなかそうもいかないということから、一度元に戻して、他の子育て支援も含め十分検討して、皆さ

んに説明をしていきたい。

Q 補正予算に農協のラ

イスセンター建設負担金を計上しているがどうか。

A 町において農業は最

も重要な産業の一つであり、町では米作を中心に行っています。しかし、現在の米の価格では採算が合わない農家もある中、カントリーエレベーター利用農家は費用が削減され、荒廃農地の発生が抑えられてきている。カントリーエレベーターは建設してから40年が経過し、老朽化も進んでいることから、このライスセンターが必要であると考えています。

○定例会において採択された陳情について、地方自治法に基づき、意見書を内閣総理大臣等に提出しました。(なお、文章は要約して掲載しております)

労働者保護ルールの現行制度の維持・改善を求める意見書

政府内に設置された一部の会議体では、「成長戦略」の名の下に、労働者保護の後退を招くおそれのある労働者派遣法の見直しなどといった、労働者を保護するルールの後退が懸念される議論がなされています。

会議体の議論は、労働者保護ルールそのものに留まらず、労働政策に係る基本方針の策定のあり方にも及んでおり、労使の利害調整の枠を超えた総理主導の仕組みを創設することも提言されていますが、その仕組みは、国連の専門機関「国際労働機関（ILO）」における国際標準から逸脱したものと云わざるを得ません。こうした現状に鑑み、政府に対して、次の事項を強く要望します。

- 1 不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされてしまう「解雇の金銭解決制度」、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」制度の普及、長時間労働を誘発するおそれのある「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入などは、行うべきではないこと。
- 2 低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣労働者により安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うべきこと。
- 3 雇用・労働政策に係る議論はILOの三者構成主義に則って、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で行われるべきであること。



板橋 英治 議員

問 人口減少の対策は
答 最重要の課題として取り組む



3～5か月児健診：保健センター

問 今後、社会増・自然増に向けた新しい取り組みは考えているか。
政策財務課長 これまでの転出状況など、より深く現状把握や要因分析などを行う必要があり、今後、転入者の増加や出生者の増加につながるような施策を横断的に展開できるように検討していきます。

問 町内外に住む人の意見が気軽に書き込めるサイトがあるとヒントも生まれると思うが。
政策財務課長 町公式ホームページが9月からリニューアルします。これまで以上に若い方に見ていただけるよう、メールマガジンの配信、アンケート機能の拡充、ツイッターやフェイスブックなど、ソーシャルネットワ

ークサービスに対応し、情報共有を意識したサイトづくりを進めていきます。
問 町の今後の方向性は。
町長 若い人たちが住める住環境の整備と雇用の場の確保が今後必要かと考えています。
問 3世代以上で同居の方には減税する等、住み続けている方に対する新しい取り組みは考えているか。

政策財務課長 第5次総合計画後期基本計画の策定における住民意向調査や若者アンケートの結果を踏まえて検討していきます。
問 IC周辺開発の雇用対策は。
都市建設課主幹 商業・工業・物流と幅広い業種を対象とした企業誘致を進め、雇用の創出と利便

性の向上を図り、町のイメージアップ、定住化促進につながるよう進めてまいります。
問 若者の町外への流出は町の活力や賑わいの喪失、税収の減少、地域産業の衰退が懸念されるが、若者の定住化についての考えは。
町長 将来を担っていく若者の転出、人口減は町政運営に深刻な影響を与え、大きな課題であります。人口減少の原因の調査・分析をし、中期的・長期的にビジョンをつくり進めていきます。

問 小・中学校への空調設置は
答 アンケート調査を実施し検討する

問 小・中学校への空調設置について。
教育長 前回の質問の時は前向きではありませんでしたが、現在の気候の状況を見ると、何らかの対応は考えなければなりません。また、財

源の問題もありますので、十分話し合いを進めながらいい方向で検討していきます。
問 保護者からも、クーラーをつけて欲しいという声もかなり聞いております。町長の見解は。

町長 保護者の方にアンケート調査を実施し、学校側と話し合い、それらを踏まえた中で、国の補助事業が活用できるかを含め前向きに検討させていただきます。



問 「消滅可能性のある町」の指摘があるが

答 大きな警鐘。若者に魅力あるまちづくりを進める

青木 正彦 議員

問 日本創成会議・人口減少問題検討委員会は、2040年までに消滅可能性のある市町村のリストを発表、五霞町については「このままでは消滅の可能性が高い」と指摘されている。その主な根拠は、20歳から39歳までの女性人口が半数以上減少すると、出生率が上がっても人口維持はできない。五霞町では、2040年に若年女性の減少率は58・7%になり、総人口は6,051人になると推計されている。持続可能なまちづくりをどんな基本姿勢で進めるか。

町長 「消滅可能な都市」という指摘を、大きな警鐘として受け止め、真剣に向き合っていかなければならないと考えます。対応としては、若い人材の育成とともに、若者にとって魅力あるまちづくりを進めていく。住民の皆さんに危機感を共有していただき、一緒にまちづくりに参加してもらえらるような仕組みづくりが必要ではないか。五霞町にとって、住環境の整備を早急に進めなくてはな

らないと考えていますので、第5次総合計画・後

期計画策定の重点事業に位置付ける所存です。

問 特定健診など保健事業への公的支援を 答 公的助成のあり方を検討する

問 特定健診は、健康の維持や疾患の予防・早期発見に役立てるもので、40歳から74歳までの国保加入者を対象に、年1回の実施を義務付けられています。現状の取り組みはどうか。また、受診するときの自己負担額1,700円は、県内44市町村中、五霞町は2番目に高いが、公費助成を拡充する考えはないか。

町長 特定健診は、本人の健康増進になるだけでなく、医療費の削減にもつながるもので、受診率向上に取り組んでいるところです。この自己負担金は県内でも高い方と承知していますが、負担を下げれば、国保財政を圧迫します。国は、平成29年度に保険者を県に一元化する方針だと伺って



集団健診

ますので、それまでは国保税を上げずにいきたいと考えており、特定健診の自己負担金も今のままでご理解していただきました。

町民税務課長 平成24年度の受診率は33・4%

です。県の平均は33%で、高いところで51%、低いところで22%です。さらに受診率向上を図る対策を検討してまいります。

健診費用の自己負担額の1,700円は県内でも高い方ですが、無料化が

そのまま受診率の向上につながるとも言えない状況です。住民の意識が大切でありますので、啓発に取り組んでいきます。

問 任意の予防接種について、リスクの高い子どもが対象なので、受けさせた方がよいとされますが、ワクチンの費用が高く各自治体は自主的に助成を行っているようです。五霞町の現状はどうか。

町長 任意の予防接種は6種類あり、町ではインフルエンザについて身体障害者手帳1〜3級の該当者に公費助成を行っています。これら全体的な助成のあり方について総合計画策定の中で検討させていただきます。

健康福祉課長 県内44市町村の公費助成状況は、インフルエンザ36か所、おたふくかぜ21か所、水痘20か所、B型肝炎1か所、成人用肺炎球菌36か所、ロタウイルス5か所、風しん17か所です。助成を行っています。

その他の質問

郷土歴史資料館（仮称）の設置について



宇野 進一 議員

問 新たな農業への取り組みは

答 農地集約化と耕作放棄地の管理が課題



昭和48年竣工のカントリーエレベーター

問 農業就業人口生産割合は。

産業課長 農業就業人口が総数785名、男性は70歳から74歳、女性で65歳から69歳が最も多く、生産割合は稲作が全体の72・5%と大部分を占める。

問 新規就農者は年間どのくらいか。

産業課長 世帯主から農業継続はありますが、非農家等の方の農業従事はゼロです。

問 田舎暮らしをしたい人や定年退職を迎えた人を対象にした農村体験等の考えは。

町長 立地条件をいかに遊休地を使って交流できる部分を進めていきたい。

問 農協のライスセンター建設について。

町長 事業主体である農協が、平成25年9月に事業化を決定し、国費事業「強い農業づくり」交付金事業を要望した結果、本年4月に事業が採択されました。

産業課長 当初の事業費総額は、6億7,743万9,000円で、このうち国と県の交付金が2億2,468万7,000円で、町負担額は1億1,234万3,000

円です。
問 施工期間は。
産業課長 本年度、米収穫取扱い後着手し、年度内完成予定です。

問 今後の農業への取り組みについて。

町長 小さな田んぼなど耕作しづらい場所を再び基盤整備し、規模を大き

くするという国の制度もあるのですが、今後集約を図ることが、今後必要かなと思います。

問 IC周辺開発の見通しは

答 来年3月から造成工事を予定

問 事業スケジュールについて。

町長 本年12月に土地区画整理組合の設立認可を受け、来年3月から造成工事に入る予定です。

問 地権者との手続等については。

都市建設課主幹 土地売買に関する地権者の意向等取りまとめを行っております。その後、10月には土地売買協定を締結し、契約保証金として売買金額の5%を、また、来年1月に農地転用手続きに着手し、所有権移転完了後、残代金が支払われる予定です。

問 企業等の進出については。

都市建設課主幹 町工業クラブを通じてアンケート（進出希望）を行ったほ

か、県関係機関等と連携を図りながら進めています。特に商業施設について、まちづくりに効果的な企業誘致を進めています。

問 事業について予定通りに進んでいるのか。

都市建設課主幹 スケジュール通りに現在進んでいます。

問 関係機関との調整状況は。

町長 地権者に係る部分は、役員会を主体に全体説明会を通じ、合意形成を図りながら推進しています。また、土地改良区、県、業者間については、必要な事業について適宜調整を行っています。

問 土地改良区との整合性が図られていないのでは。

町長 今後の事業施設への町長としての責務は、町長の将来を見据えた新たな産業拠点づくりとし、長の責務をしっかりと全うして進めていきます。

町長 今後、関係機関としっかりと連携を取って、事業を進めていきます。

問 税収の見込みについては。

町民税務課長 建物と償却資産については、進出事業者により相当数の格差が生じるため、現時点での見込みは難しいです。土地については、約3,500万円の固定資産税が見込まれます。また、法人税なども増収となります。

問 期待する事業施設への町長としての責務は。

町長 町の将来を見据えた新たな産業拠点づくりとし、長の責務をしっかりと全うして進めていきます。

行幸湖 クリーン作戦に参加

7月6日、行幸湖周辺において、豊かな自然環境を次世代に保存継承するとともに、住みよい生活環境の保全を目的とした、五霞町、幸手市、久喜市の3市町によるクリーン作戦が実施されました。

五霞町からは、議会議員、各種ボランティア団体、企業の方々など200名の皆さんが参加されました。

回収されたごみは、下記のとおりです。

- ・可燃ごみ 230kg (255・6%)
 - ・不燃ごみ 80kg (△42・9%)
- ※△=減

() は平成25年度比

議員も『ごかりんポロシャツ』で クールビズ

現在、役場で実施しているクールビズと町のPRの一環として職員が作成した『ごかりんポロシャツ』(広報ごか8月号で紹介)を議員も着用して会議に出席しました。



議会全員協議会 (7月18日開催)

8月29日	議会運営委員会
8月22日	広報編集特別委員会
8月21日	議会全員協議会
8月6日	広報編集特別委員会
7月18日	議会全員協議会
7月7日	広報編集特別委員会
〃	議会全員協議会
6月18日	第2回定例会最終日
〃	議会全員協議会
6月16日	一般質問
〃	経済建設委員会
6月13日	総務文教委員会
6月12日	第2回定例会初日
〃	議会全員協議会

次回定例会

9/8(月) ~ 9/18(木)

皆さんの傍聴をお待ちしております。

一般質問は9月16日(火)・17日(水)

問い合わせ先 (質問議員・テーマ・時間等)

予定 TEL・FAX 0280-84-1138

編集後記

長かった夏休み、子どもたちはどのように過ごされましたか。リニューアルされた海洋センターのプールでもいっせり泳いだでしょうか。

平成27年3月開通を目指して着々と工事が進行している圏央道五霞IC周辺の田んぼも今年限りで耕作が終わり、耕作者は一抹の寂しさを感じるのではないのでしょうか。

町の活性化のため大型ショッピングセンター等が誘致され、利便性が向上し、人口が増えることを期待します。

今年の稲作の現状はどうでしょうか。

町民の皆様、議会傍聴お待ちしております。

編集委員 伊藤正子